長崎県ブランド農産加工品認証制度（長崎四季畑）

総合審査会公募委員募集要項

　　　長崎県では、県産農産物を原料として県内で製造・販売されている農産加工品の中から、全国に誇れる農産加工品を認証し、認証商品を広く県内外にＰＲするとともに、販売支援等に取り組むことにより県内農林業の生産振興と農山村の活性化を推進することを目的として、長崎県ブランド農産加工品認証制度（長崎四季畑）を創設しております。

また、認証にあたっては、学識経験者、流通・販売業者、料理専門家、消費者等により、食味やデザイン性等を審査する総合審査会を設置しております。そこで、総合審査会において、広く県民の皆さまからご意見いただくため、委員の一部を下記の通り公募します。

１．　募集期間　令和７年８月２５日（月）～ 令和７年９月１６日（火）

２．　募集人員　２名程度

３．　応募資格　県内に居住されている満１８歳以上（応募時点）の方で、県産農産加工品の製造・

流通・販売や農林業・農山村の振興に関心があること。ただし、本人による応募に限ります。

４．　任期　２年（委嘱日から令和９年３月３１日まで）

５．　活動内容　長崎県ブランド農産加工品認証制度（長崎四季畑）総合審査会への出席

　　（１１月上中旬頃、長崎市内において開催し、試食や書類確認による審査を実施します。）

※交通費等は県の基準により支給します。

６．　応募方法　「長崎県ブランド農産加工品認証制度（長崎四季畑）総合審査会公募委員応募

申請書」に必要事項を記入し、小論文（様式は自由）を添え、ご応募ください。

**●小論文テーマ：「県産農産物のPRにつながる加工品」とはどのようなものかについて、**

**県産農産物の活用の可能性に触れながら、８００字程度で論じてください**

７．　選考方法　応募書類の書面審査（必要に応じ面接を実施する場合があります。面接時の交通費は支給します。）

８．　応募先　〒850-8570長崎市尾上町３－１　長崎県農林部農産加工流通課

 　　　　　　　 【電話】095-895-2996　【Email】　tahata\_shiki@pref.nagasaki.lg.jp